

# 介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開

---

## 《加算の取得状況》

特定事業所加算なし、 処遇改善加算Ⅰ、 特定処遇改善加算Ⅱ

---

## 《職場環境等要件等、賃金改善以外の改善の内容》

### ①入職促進に向けた取組

●他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

### ②資質の向上やキャリアアップに向けた支援

●働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

### ③両立支援・多様な働き方の推進

●職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員が正規職員への転換の制度等の整備

### ④腰痛を含む心身の健康管理

●事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

### ⑤生産性向上のための業務改善の取組

●5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備

### ⑥やりがい・働きがいの醸成

●ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善